

民生福祉

妊産婦対策について

質問 産科医不在による妊産婦対策の取り組みについて、現実問題として産科医の確保ができない今、出産する方々に対し、健診から出産までの出産費用補助金制度を創設し、支給してはどうか。

答弁 市独自の支援策を講じる必要性は十分認識している。今後も産婦人科医の確保に向けて全力を傾注し、努力していくが、医師確保が困難なことから、この間暫定的な対応策として妊婦の皆さん方が安心、安全に出産を迎えられるように、提案された支援策を含め、現在発行している妊産婦委託健康診査券の回数増や、中央病院で行われている助産師外来の受診費用の助成など、さまざまな支援策について、次年度以降、具体的に検討していきたいと考える。

未払い医療費について

質問 中央病院の過去三年間の医療費の未払い金額とこれに対する対策について

伺いたい。
答弁 平成十五年度が約三千四百万円、十六年度が約五千六百万円、十七年度が約八千八百万円となっている。

対策については、未収金を発生させないことと考える。発生した未収金の回収については、従来中央病院の窓口で支払っていたものを現在市内の銀行等の金融機関から払い込むことができるようにしたほか、全国の郵便局からも払い込むことができるようにしている。

また、発生した未収金の回収については、従来中央病院の窓口で支払っていたものを現在市内の銀行等の金融機関から払い込むことができるようにしたほか、全国の郵便局からも払い込むことができるようにしている。



着々と工事が進む中央病院

小さな市役所構想について

質問 当市の友好都市である

花巻市では小さな市役所構想が進められている。これは、地域づくりの事業と予算を市内二十六カ所の振興センターにおろし、住民票や印鑑証明といった窓口業務を扱うほか、住民で構成するコミュニティ会議で地域の問題への解決方法を定めるものである。既にいくつかの自治体で始まっているこの取り組みに対する見解を伺いたい。

答弁 当市では、地域住民の創意工夫による自主的なまちづくりを支援する事業として、生き生きまちづくり活動支援事業を平成十五年度から実施している。また、毎年地域と行政が意見交換する場として、市と町内会との懇談会を開催している。市民活動や地域コミュニティの活動は、市民の自主的、自発的な活動であり、みずからの手で行うまちづくりと直結し、住民自治の実現につながるものと考えている。

また、カラス対策はどのようになっているのか伺いたい。

ごみ対策について

質問 ごみ箱の大きさ、高さ、網目などは市で定められているのか伺いたい。

また、カラス対策はどのようになっているのか伺いたい。



各町内会で工夫されているごみ箱

たい。

答弁 町内会に設置しているごみの集積場所は、町内会の要望に対し、市が許可し、それぞれの町内会が独自で設置しているものである。したがって、ごみ箱の大きさ、高さなど、特に市のほうでは規定していない。

また、カラスの被害対策については、各町内会において防鳥ネットで囲むほか、床や壁に板を張るなど、それぞれ工夫を凝らし、対策を講じているところである。市では、被害に困っている町内会等があれば現地を確認の上、適切なアドバイスをしている。

耳マークについて

質問 当市における難聴者

ている人の数を等級別に伺いたい。

また、市役所窓口等に耳マークを設置することについての見解を伺いたい。

答弁 障害が重い順に、一級十四人、二級四十人、三級三十七人、四級二十一人、五級一人、六級六十人で、合わせて百七十三人となっている。

聴覚障害者の悩みは、話し言葉による意思の疎通を図ることができず、人知れず苦労していること、また、見た目には障害がわからないため、誤解されたり、不利益をこうむることが考えられることから、耳マークの表示板などの設置が適切な方法と考えられるため、具体的な方策について早急に検討していきたい。

また、カラスの被害対策については、各町内会において防鳥ネットで囲むほか、床や壁に板を張るなど、それぞれ工夫を凝らし、対策を講じているところである。市では、被害に困っている町内会等があれば現地を確認の上、適切なアドバイスをしている。

建設



下水道事業の経営について

質問 公共下水道事業の今

後五年間の財政収支見通しを伺いたい。

また、下水道使用料二五%の値上げが検討されているようだが、その理由と根拠を伺いたい。

答弁 平成十九年度から二十三年度までの五カ年の財政収支を試算したところ、現行の料金体系のまま推移すると仮定した場合、損益収支で毎年約五億円前後の赤字が見込まれる。さらに、二十年度から損益勘定留保資金等も不足するため、二億円程度の不良債務が発生することが予想される。

これらの財政赤字を回避するために支出の抑制もさることながら、収入確保を図ることが肝要であり、その手段として使用料の改定による経営収益や一般会計繰出金等の営業外収益の増額が考えられる。しかし、下水道企業は受益者が限定されるため、財政不足を安易に一般会計繰り出しに求めるのではなく、下水道を利用している方々に応分の負担をしていただくことが適正と考える。したがって、現在、料金改定を検討すべく、上下水道経営審議会において、審議しているところである。